

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2016-505324(P2016-505324A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-549637(P2015-549637)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 5 0 2

A 6 1 M 25/00 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月13日(2016.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カテーテル用テープ状遠位先端部を形成する方法であって、  
 マンドレル及び保持ハイポチューブを与え；  
 該マンドレル及び該ハイポチューブ上に第1外径を有する先端部第1材料を配置し；  
 該マンドレルの上及び該第1材料の下に第2外径を有する先端部第2材料を配置し、ここで、該第1外径は、該第2外径よりも大きく；  
 熱収縮材料の収縮管を、該第1材料及び該第2材料の少なくとも接合部の周りに配置し；  
 該収縮管を加熱し；  
 該第1材料及び第2材料を冷却し；そして  
 該収縮管及びハイポチューブを除去すること  
 を含む方法。

【請求項2】

前記第1材料が約50～60のショアDデュロメータ硬度を有するポリエーテルプロックアミドを含み、前記第2材料が約60～70のショアDデュロメータ硬度を有するポリエーテルプロックアミドを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1材料が約55のショアDデュロメータ硬度を有し、前記第2材料が約63のショアDデュロメータ硬度を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1材料が前記ハイポチューブの遠位背部に当接する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2材料が前記ハイポチューブの遠位脚部に当接する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記収縮管を加熱することが、前記収縮管、前記第1材料及び前記第2材料を、該収縮管、該第1材料及び該第2材料の周りに円を形成するように構成された2個の加熱ダイ間に集中させることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記収縮管、前記第1材料及び前記第2材料を約250°F～500°F(121～260)の間に加熱する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記収縮管、前記第1材料及び前記第2材料を約0.25～60秒間にわたって加熱する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

請求項1に記載の方法に従って形成された遠位先端部を備えるカテーテル。

【請求項10】

カテーテル用テープ状遠位先端部を形成する方法であって、

マンドレル及び保持ハイポチューブを与え；

該マンドレル及び該ハイポチューブ上に第1ショアDデュロメータ硬度を有する第1ポリエーテルプロックアミドを配置し；

該マンドレル上及び該第1ポリエーテルプロックアミド下に該第1ショアDデュロメータ硬度よりも大きい第2ショアDデュロメータ硬度を有する第2ポリエーテルプロックアミドを配置し；

熱収縮材料の収縮管を、該第1ポリエーテルプロックアミド及び該第2ポリエーテルプロックアミドの少なくとも接合部の周りに配置し；

該収縮管、前記第1材料及び前記第2材料を、該収縮管、該第1材料及び該第2材料の周りに円を形成するように構成された2個の加熱ダイ間に集中させ；

該第1ポリエーテルプロックアミド及び第2ポリエーテルプロックアミドを冷却し；そして

該収縮管及び該ハイポチューブを除去することを含む方法。

【請求項11】

前記第1ポリエーテルプロックアミドが前記ハイポチューブの遠位背部に当接する、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記第2ポリエーテルプロックアミドが前記ハイポチューブの遠位脚部に当接する、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記収縮管、前記第1ポリエーテルプロックアミド及び前記第2ポリエーテルプロックアミドを約250°F～500°F(121～260)の間に加熱する、請求項10に記載の方法。

【請求項14】

前記収縮管、前記第1ポリエーテルプロックアミド及び前記第2ポリエーテルプロックアミドを約0.25～60秒間にわたって加熱する、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

請求項10に記載の方法に従って形成された遠位先端部を備えるカテーテル。